

議案第 2 4 号

令和 4 年度

和水町下水道事業会計予算書

令和4年度和水町下水道事業会計予算

令和4年度和水町の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111,679千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年3月7日 提出

和水町長 高巢 泰廣

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		451
	1. 分担金	451
2. 使用料及び手数料		27,622
	1. 使用料	27,601
	2. 手数料	21
4. 県支出金		9,900
	2. 県委託金	9,900
5. 繰入金		55,904
	1. 一般会計繰入金	55,904
6. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
7. 諸収入		1
	1. 雑入	1
8. 町債		17,800
	1. 町債	17,800
歳 入	合 計	111,679

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 総務費		29,149
	1. 総務管理費	29,149
2. 土木費		53,530
	1. 下水道費	53,530
3. 公債費		27,000
	1. 公債費	27,000
4. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳 出	合 計	111,679

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業会計適用事業	千円 17,800	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを行った後にお いては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件に より、銀行その他の場合は、その債権者 と協定するところによる。 ただし、必要に応じ、繰上償還又は借 換えをすることができる。
合 計	17,800			

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 分担金及び負担金	451	451	0
2. 使用料及び手数料	27,622	27,382	240
4. 県支出金	9,900	0	9,900
5. 繰入金	55,904	48,969	6,935
6. 繰越金	1	1	0
7. 諸収入	1	1	0
8. 町債	17,800	4,700	13,100
歳 入 合 計	111,679	81,504	30,175

(歳 出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	29,149	19,597	9,552	0	17,800	11,349	0
2. 土木費	53,530	33,385	20,145	9,900	0	43,630	0
3. 公債費	27,000	26,522	478	0	0	27,000	0
4. 予備費	2,000	2,000	0	0	0	2,000	0
歳 出 合 計	111,679	81,504	30,175	9,900	17,800	83,979	0

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 分担金

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 受益者分担金	451	451	0	1. 受益者分担金	451	受益者分担金 450 受益者分担金（過年度分） 1
計	451	451	0			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	27,601	27,361	240	1. 下水道使用料	27,601	下水道使用料 27,600 下水道使用料（過年度分） 1
計	27,601	27,361	240			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 2. 手数料

1. 登録手数料	20	20	0	2. 指定工事店登録手数料	20	指定工事店登録手数料 20
2. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
計	21	21	0			

(款) 4. 県支出金 (項) 2. 県委託金

1. 土木費県委託金	9,900	0	9,900	1. 土木費県委託金	9,900	土木費県委託金 9,900
計	9,900	0	9,900			

(款) 5. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	55,904	48,969	6,935	1. 一般会計繰入金	55,904	一般会計繰入金 55,904
計	55,904	48,969	6,935			

(款) 6. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 7. 諸収入 (項) 1. 雑入

単位：千円

2. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入	1
計	1	1	0				

(款) 8. 町債 (項) 1. 町債

1. 土木債	17,800	4,700	13,100	1. 土木債	17,800	公営企業会計適用債	17,800
計	17,800	4,700	13,100				

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	29, 149	19, 597	9, 552	0	17, 800	11, 349	0	1. 報酬	101	下水道等運営審議会委員	101
								2. 給料	4, 392	一般職給料	4, 392
								3. 職員手当等	2, 985	扶養手当	110
										通勤手当	86
										時間外勤務手当	50
										職員期末手当	965
										職員勤勉手当	764
										住居手当	83
										児童手当	180
										退職手当組合負担金	747
								4. 共済費	1, 390	一般職共済組合負担金	1, 390
								8. 旅費	47	下水道等運営審議会費用弁償	18
研修旅費	29										
10. 需用費	170	消耗品費	46								
		燃料費	20								
		印刷製本費	104								
11. 役務費	63	口座振替手数料	63								
12. 委託料	18, 172	固定資産台帳更新業務委託料	4, 598								
		公営企業会計システム導入業務委託料	9, 680								
		公営企業会計システム保守業務委託料	264								
		下水道及び特排事業法適化移行支援業務委託料 （債務負担）	3, 630								

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

								13. 使用料及び賃借料	954	公営企業会計システム使用料	954
								18. 負担金、補助及び交付金	115	日本下水道協会会費	51
										九州地方下水道協会会費	10
										熊本県下水道協会年会費	9
										全国町村下水道推進協議会熊本県支部会費	20
										研修会負担金	25
								26. 公課費	760	公課費	760
計	29,149	19,597	9,552	0	17,800	11,349	0				

(款) 2. 土木費 (項) 1. 下水道費

1. 下水道施設運営費	53,530	33,385	20,145	9,900	0	43,630	0	10. 需用費	18,139	消耗品費	478
										燃料費	52
										光熱水費	4,680
										下水道施設修繕料	12,099
										医薬材料費	830
								11. 役務費	1,505	通信運搬費	156
										水質検査等手数料	1,199
										緊急時対応手数料	60
										公有建物火災共済	79
										下水道賠償責任保険	11
								12. 委託料	20,212	事務機器等保守点検業務委託料	264
										電気保安管理委託料	198
										警備委託料	258
										施設管理委託料	13,169
										産業廃棄物処理委託料	2,112
										測量設計業務委託料	4,211

(款) 2. 土木費 (項) 1. 下水道費

単位：千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
								13. 使用料及び賃借料	240	非常用発電機賃借料	240
								14. 工事請負費	13,100	汚水（馬場）枝線管渠工事	9,900
										取付管等工事請負費	3,200
								15. 原材料費	50	原材料費	50
								17. 備品購入費	284	管内検査カメラ	284
計	53,530	33,385	20,145	9,900	0	43,630	0				

(款) 3. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	22,730	21,933	797	0	0	22,730	0	22. 償還金、利子及び割引料	22,730	償還金 22,730
2. 利子	4,270	4,589	△319	0	0	4,270	0	22. 償還金、利子及び割引料	4,270	償還金 4,270
計	27,000	26,522	478	0	0	27,000	0			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	2,000	2,000	0	0	0	2,000	0			予備費 2,000
計	2,000	2,000	0	0	0	2,000	0			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：人、千円)

区 分		職員数	給 与 費					共済費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当	その他手当	計			
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	18	101	0	0	0	101	0	101	
	計	18	101	0	0	0	101	0	101	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	18	101	0	0	0	101	0	101	
	計	18	101	0	0	0	101	0	101	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
本年度	1	4,392	2,985	7,377	1,390	8,767	
前年度	2	6,804	4,641	11,445	2,242	13,687	
比 較	△ 1	△ 2,412	△ 1,656	△ 4,068	△ 852	△ 4,920	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当
	本年度	1,729	86	110	83	180	50	0	747
	前年度	2,722	206	120	318	0	50	0	1,225
	比 較	△ 993	△ 120	△ 10	△ 235	180	0	0	△ 478

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 2,412	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	2	定期昇給	
		そ の 他 増 減 分	△ 2,414	特定地域生活排水処理事業会計への配置転換等による減	1人減
職員手当	△ 1,656	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 60	期末勤勉手当	支給月数の減 一般職 4.45月→4.30月
		そ の 他 増 減 分	△ 1,596	特定地域生活排水処理事業会計への配置転換等による減	1人減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職
令和4年4月1日現在	平 均 給 料 月 額	366,000
	平 均 給 与 月 額	408,417
	平 均 年 齢	48.0 歳
令和3年4月1日現在	平 均 給 料 月 額	283,500
	平 均 給 与 月 額	312,417
	平 均 年 齢	37.0 歳

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高校卒	150,600	150,600
大学卒	短 163,100	短 163,100
	大 182,200	大 182,200

ウ 級別職員数 (単位：人、%)

区 分	一般行政職		
	等級	職員数	構成比
令和4年4月1日現在	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	1	100.0
	3 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	1 級	0	0.0
	計	1	100.0
令和3年4月1日現在	6 級	0	0.0
	5 級	0	0.0
	4 級	1	50.0
	3 級	0	0.0
	2 級	0	0.0
	1 級	1	50.0
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐・ 係長・参事	課長・審議員・ 課長補佐	

エ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国の制度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24. 587	33. 271	47. 709	47. 709	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	24. 587	33. 271	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 4 5 %)	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
児童手当	同 じ	
時間外勤務手当	異なる	労働基準法に基づく時間単価。
管理職手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道 2 キロメートル以上 5 キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2, 000円。
		片道 5 キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4, 200円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律7, 100円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律10, 000円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

	事 項	限度額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
1	下水道事業及び特定地域生活排水処理事業地方公営企業会計移行支援業務委託 (令和3年度補正1号設定)	千円 5,970			令和4年度	千円 3,630	千円	千円 3,600	千円	千円 30

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

起債の区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
下水道事業債	260,133	241,521	17,800	22,589	236,732
合 計	260,133	241,521	17,800	22,589	236,732